

堺市総合評価落札方式ガイドライン（建設工事）の主な改正点について

建設工事に係る総合評価落札方式について、令和5年度に適用する堺市総合評価落札方式ガイドラインの主な改正点を下記のとおり、お知らせいたします。

なお、このお知らせは、堺市総合評価落札方式ガイドラインの主な改正点をまとめたもので、各評価項目についての具体的な評価基準等については、ガイドラインや発注案件ごとの入札公告等で必ず確認してください。

記

1 総合評価審査庁内委員会を所管する部局ごとに総合評価落札方式ガイドラインを策定

建設工事に係る総合評価落札方式について、これまでは市全体で統一した「総合評価落札方式ガイドライン」を策定し、運用していましたが、所管ごとの特性を活かすため、令和5年度からは、総合評価審査庁内委員会を所管する部局ごとにガイドラインを策定します。

なお、令和5年度における各ガイドラインの評価項目等については、下記「2 評価項目「ICT活用工事の実績」に係る取扱いの変更」を除き、令和4年度における堺市総合評価落札方式ガイドラインの評価項目等と同内容となります。

<変更内容>

令和4年度	令和5年度
堺市総合評価落札方式ガイドライン	堺市土木系工事総合評価落札方式ガイドライン
	堺市建築系工事総合評価落札方式ガイドライン
	堺市上下水道局建設工事総合評価落札方式ガイドライン

※堺市土木系工事総合評価落札方式ガイドラインは、主に建設局が発注を行う総合評価案件を対象に適用します。

※堺市建築系工事総合評価落札方式ガイドラインは、主に建築部が発注を行う総合評価案件を対象に適用します。

※堺市上下水道局建設工事総合評価落札方式ガイドラインは、上下水道局が発注を行う総合評価案件を対象に適用します。

2 評価項目「ICT活用工事の実績」に係る取扱いの変更

本市でのICT活用工事の普及促進を一層図る観点から、評価項目「ICT活用工事の実績」における配点内容の見直しを行います。

また、確認書類についても、これまではICT活用証明書の写しのみとしていましたが、令和5年度からは、ICT活用証明書を発行していない公共機関等発注の場合については、ICT活用工事の施工計画書（ICT活用部分）の写し並びにコリンズの竣工登録の登録内容確認書及び工事実績データ等の写しを確認書類として認めるものとします。

なお、当該評価項目は、堺市土木系工事総合評価落札方式ガイドラインに限り適用します。

<変更内容>

令和4年度	令和5年度
<p>過去1年間（令和3年度以降）の国、地方公共団体その他公共機関等発注のICT活用工事の施工実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績がある。(1点) 実績がない。(0点) 	<p>過去1年間（令和4年度以降）の国、地方公共団体その他公共機関等発注のICT活用工事の施工実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市発注のICT活用工事の実績がある。(1.5点) 本市以外の国、地方公共団体その他公共機関等発注のICT活用工事の実績がある。(1点) 実績がない。(0点)

【問合せ先】

内容	担当課	連絡先
総合評価制度に関すること	契約課	072-228-7472
堺市土木系工事総合評価落札方式ガイドライン・評価項目「ICT活用工事の実績」に関すること	土木監理課	072-228-7416
堺市建築系工事総合評価落札方式ガイドラインに関すること	建築監理課	072-228-7524
堺市上下水道局建設工事総合評価落札方式ガイドラインに関すること	事業サポート課	072-250-9139